

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
1	(1)-①目的	生涯学習センターで、青年学級だけに限らず、障がいのある方が学べる環境を整えるということは、身体の障がいだけでなく、社会的な障がいを取り除くことも必要になる。
2	(1)-①目的	「障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶ環境を整える」というのは、「一緒に学ぶあり方を検討する」ということでもあり、障がい者差別解消法で一番重要なのは、差別をしない市民作りということも含まれる。
3	(1)-①目的	青年学級が始まった頃は、障がい者支援サービスというのが、これほど充実していなかった。
4	(1)-①目的	合理的配慮というものを文化の中に落とし込んでいくには、生涯学習センターという運営側だけではなく、実行している市民の方もそういう体験に頻繁に合うような仕組みというのにも同時に必要。
5	(1)-①目的	障がい者を差別しないようにしようということを進めるためには、障がいのある方をみんなが理解をするということが一番重要。一緒に学ぶ環境をどう作るかというのは、生涯学習センターの根幹。
6	(1)-①目的	学びの場、障がい者の生涯の学びの場である。一般の私達と障がい者にとって、学びの仕方がちょっと違う。普通の人だと、その場に行って、初めての所で、初めての人たちと一緒に学ぶことは可能だが、そこができないのが、障がいのある人。継続的な場所があり、仲間がいることが必要。
7	(1)-①目的	障がい者にとっての「学び」というのは、私たちの学びが何か新しいことを習得することであるのと違って、生活の1つ1つが「学び」。小さい学びを積み重ねていったところに「障がい者の学び」がある。いきなり知らない人が集まって学べるかということ、それができない。
8	(1)-①目的	青年学級は開設して50年経ったが、50年を「総括」とすると、どうなんだろうかと考えるようになった。50年前の「生きる力、働く力」という目標と、令和5年の目標と同じ意味なのか。答えは出ていないが、50年前とは違うのではないかとすることは、担当者の中で共有している。
9	(1)-①目的	新しく学級の担当者になった方にも「ここは生きる力、働く力を獲得するところだよ」と言っているが、その解釈は担当者それぞれで違っているのかもしれない。認識合わせとかベクトル合わせ、そういったものが少し曖昧になってると感じている。
10	(1)-①目的	「整理」という言葉から連想するのは「減らす」というイメージがあるが、現状をいろいろ分析し、今の世の中に合わせて、新たに拡充・拡大といったものもまた必要。
11	(1)-①目的	青年学級そのものは、維持すべきだと思っている。学級のやり方、仕組みについては、少し見直しが必要。50年ずっと変えずにきたので、もしかすると、「少し」ではなく「大きな」見直しが必要なかもしれない。青年学級を再構築して、新しい風が入り込めば、新しい文化にも、想像にもつながっていくのではないかと、次の50年に向けての展望が開けるのではないかと。
12	(1)-①目的	余暇は、障がいのある人たちにとっては、やっぱりそういう場、その支援、その内容が配慮されなければ、保証されなければならない。生涯学習、社会教育という点だけではなく、障がいのある人たちの人生を支えていくという点でも、大事な時間、場所、人である。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
13	(1)-①目的	一般就労している当事者の方は、すごい苦しい思いしている。職場でいじめられたり、叱られたり、怒鳴られたり。それでも「青年学級に行って仲間たちの顔を見ると、明日からも頑張ろうと思える」と、そういう場。
14	(1)-①目的	生涯学習自体が人にとって、どういう役割があるのか考えたときに、障がいがあるとかないとかは関係なく、その人の人生にとって潤いのようなものを得られる場所で、どう得るかは人によってそれぞれ違う部分だと思うが、このこと自体は普遍的なこと。ただ、仕組みややり方は、時代に合わせて変えていかなければいけない部分は多々ある。青年学級は、ほぼ知的障がいの方たち向けだが、肢体不自由の方や精神障害の方、内部障害の方、こうした方たちがお金を払って得られる余暇活動に参加できなかった時に、こうした領域について、行政として生涯学習をどう考え、設定していくのかという疑問もある。
15	(1)-①目的	青年学級に通っている時間は、本人たちにとっては、本人たちが選択をすることで刺激を得たり、目的が色々ある。友達に会うとか、歌を作るとか、プログラムを通して自分が要求しているものが得られるから、通い続けている。これを別の視点で見ると、家庭の中に障害のある人がいると、それをケアしている家族の問題もあり、家族の高齢化の問題だったりするが、だんだん家庭の中の介護力が落ちて行った時に、青年学級に出ている時間や作業所に通っている時間、家に障がいのある子どもさんがいない時間というのは、その家族にとっては、また別の大きな意味があり、それは副次的なもの。本来の目的ではないが、青年学級に通っていることで、別の意味合いでも、とても大きなものとして存在するし、青年学級自体がそういう副次的な効果を家庭にもたらすということもある。
16	(1)-①目的	作業所に通っていたり、家に居るのとは別の交友関係であったり、場所であったり、時間というものは、人生にとって豊かな刺激になっている。一般の人もそうだが、必要とする人がいる以上は、国や行政の保障する仕組みとして、青年学級や生涯学習というものは、地域にきちんとサービスとしてあるべきもの。青年学級の目的自体は意外と普遍的な大事なものの。仕組みややり方、プログラムといったツールの部分は時代に合わせて、変化しながら育てていく必要がある。
17	(1)-①目的	運営協議会は、主として生涯学習センターのプログラムをどうしていくかを議論していく場で、予算の拡充についても継続的な取り組みを期待しつつ、ただ待っていればいいというわけではない。毎年、学びたいという思いのある方が学校を卒業してくるので、そうした方を社会に繋いでいくという重要な役割が生涯学習センターにはある。青年学級についても、潜在的なニーズを見据え、活動日や時間で分け合っただけで定員数を増やしたらどうか、担当者を増やすために具体的にどうすればいいのかを議論した。
18	(1)-①目的	青年学級は、青年たちが活動する場、青年の生涯学習の場であるが、同時に担当者にとっても成長する場。長く続けられている方には、何かしら得るものがある場。青年、担当者双方にとってもすごくいい場で、また、親にとっても、親子での活動などはないが、親同士のつながりは細々とあって、送迎の際に話したり、親の会の活動があったりして、青年にとっても、担当者にとっても、親にとっても有意義な場なので、ぜひ、継続していただきたい。
19	(1)-①目的	考え方の基礎には、障害者権利条約を置いてほしい。障害者権利条約で定められたことが、いろいろな原則、基準になるので、そこを抜きに障がい福祉、障がい者の事業を考えてはいけない。障がいのない人と同等、障がいのない人と平等、これを障がいのある人に保障する。我々と同じ人生を歩めるようにする。そこが指標になるということを大事にしてほしい。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
20	(1)-①目的	障がいのある方達が生涯学習に参加していくために必要な改革というのは、これが最後ではなく、今後も続いていくし、何か不具合があればその都度議論して直し、より使いやすいものになっていくということで、よいと思う。青年学級は大切な社会資源なので、是非とも未来に続くような形で、制度の見直しができればよい。
21	(1)-①目的	これまでお話を伺い、この問題は「障がい者青年学級」をどうしていくかという問題であるが、同時に障がいのある方を受け入れる場所、居場所が社会の中で限定されているという状況が、大きな問題なのだと感じている。この問題に対し、生涯学習は何ができるのか考えると、やはり長い目で見ると、自分たちのすぐ近くに、障がいのある方がのびのびとできる場所を作っていくことが必要なのではないか。そのためには、例えば、スポーツ事業も担い手の入門編的な事業にしていくことも重要と思うが、同時に、こういう事業、こういう場所だったら、自分たちの近所でもできると思わせるような、ヒントやノウハウをちりばめていくことも必要。あるいは市民大学やまちチャレといった講座でも、自分の近くに、障がいのある方の居場所を作るようなことに、チャレンジする気を起こさせるような仕組みを入れていくことも、生涯学習として、必要なのではないか。
22	(1)-②継承内容	いい場所だからこそ長く続けているという面があるのは理解して欲しい。いくら障がいのある子で、行く所がないといっても、つまらない場所だったら、何十年も続けない。それなりに、すごくいいところがあって、ホッとできる場所だから続けられてきたという点がある。
23	(1)-②継承内容	青年学級は一年間、同じ仲間と活動する。だんだん、ここは自分が気を許していい場所だというのが分かってきて、その上で、初めていろいろなことができる。だから、本当に時間がかかる。ステップを1つ1つやっていってできるようになるということがあるので、そうした点はすごくいい。
24	(1)-②継承内容	町田市は本人が決めるということを重視しているが、こういうことは無い。施設などでも「ここに行きますよ」、「こういうことをやりますよ」と決め、みんなでやりましょうというところが多い。本人達から「こうしたい」という要望が出て、担当者がうまく調整してくれて、本人たちの要望をベースにしてやっていくということは、それがそんなに面白くないことであっても、それは必要なことだと思う。
25	(1)-②継承内容	学習意欲はとても大事で必要なことだが、何を学習するかは、当人の経験してきたことに基づいて現れてくると考える。新しいこと、彼らが知らないことを「こういうことも学べるんだよ」と提案するのは、生涯学習センターや担当者で、素材という形で提供して行くことも必要。
26	(1)-②継承内容	社会教育の世界では、主体性の尊重とか「参加者が主人公である」といった意識があったので、実際に障がいのある方に集まってもらって、「その人たちが自分たちでやる」という条件を作った。その結果、当時は知られていなかった知的障がいの人たちの主体性というのが浮かび上がってきた。一番大きかったのは、コンサートをやったこと、ステージに立った人たちは、社会性をそれまでとは全然違う次元で発揮し始めた。
27	(1)-②継承内容	1990年代に知的障がい者の本人活動や当事者活動が盛んになった時期がある。当時、町田はそれを牽引していた。青年学級に、リーダーシップをとれる人がいて、全国的な会合に参加して、「精神薄弱」という呼称を「知的障がい」にすることについて議論した。その結果、当事者の意見が参考にされて、「知的障がい」という呼称に改められた。こういった経験をした青年学級のメンバーは、自分たちが確実に、社会の中に足を前に踏み出していると実感していた。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
28	(1)-②継承 内容	2010年以降、今度は逆に障がいのある人たちにとってピンチとなる場面が出てきた。出生前診断の議論では当事者の意見は全く聞かれぬ。また、津久井やまゆり園の事件が起こり、犯人の言葉に社会が動揺したことが衝撃だった。この時期に青年学級の当事者は、社会に対する異議申し立てをした。「僕たちのことをわかってくれ」ではなく、「それはちょっと違うんじゃないか」ということを言えるようになった。主体性は確実に身に着けている。
29	(1)-②継承 内容	知的障がいのある人たちを最初から「こんな人だろう」と思いこみ、「こんな人だから、こんなニーズがある」だろうから、そのニーズに応えていこうというのは、必要な活動。けれども、基本的には、社会が思っているような存在ではなく、もっと可能性を秘めている、本当の力を持っている人たち。本当にその人たちが求めているもの、必要なものに、我々が気づいて、それをきちんと準備していくべき。
30	(1)-②継承 内容	どんなに重い障がいがあっても、働く場、働く機会が保証され、そこで発達をしようと思っ てやっている。青年学級が全国障害者問題研究会で「どんなに重い障がいがあっても、学 び続けることで成長発達するんだ」ということを広げた。町田の青年学級は、全国のモデル になった。町田の福祉の、町田の障がい者たちが社会で生きていくための出発点を作った この青年学級は、そういう原点に立って、これからも発展させていってほしい。
31	(1)-②継承 内容	僕は一般就労で、会社の人から「仕事が遅いんだよ」って言われ、僕も怒鳴り返してしま った。小田急線に飛び込んで人身事故を起こそうと思ったが、次の日曜日に公民館学級の 成果発表会があることを思い出して、担当者や仲間の顔が浮かんできた。それで、人身事 故やめようと思って、ここまで来れたということ。
32	(1)-②継承 内容	社会教育の中には講座と学級があり、学級と言われるものは、長期間継続的に関わり合 いを作りながら、人格的な交流の中で学んでいくことを行う場を指すことが多い。青年学級は 毎回、何か活動に取り組む中で新たなことを学んだり体験する。みんなが集まって、交流 しながら、関わり合いを作りながら、その関わり合いの中で自分たちの学びを作り、育ちを 作ってきた。ゆっくり、じっくり学びあってきたのが青年学級で、この先も継続して取り組 むべきことなんではないか。
33	(1)-②継承 内容	やめた方の情報も必要。現在、活動に参加している方は現在の活動形態が受容でき継続 できている方と考えた場合、活動形態により淘汰(やめた方)された方もあると思う。何故 継続できなかったのかの理由も理解したうえで今後の活動のあり方を考えていくことも有効 と思う。
34	(1)-②継承 内容	青年学級に入りたいと言われて、見学してもらったこともある。その人は、「話し合いばっ かりでつまらない」と言って、入らなかった。逆に、自分から、「こういう会があるよ」と勧誘 したこともあるが、その人はこういう活動に興味がなかった。自分自身は、近況報告を聞 いたり、話し合いをするのが楽しいが、そればかりだと疲れちゃう人もいると思う。忘 年会やクリスマス会みたいなイベントでゲストを呼んだり、ゲームをしたりするけれど、 そういう活動が増えてもいいと思う。見学した人は「みんなで出かけたりたい」と言っ ていた。
35	(1)-②継承 内容	青年学級の良さだが、作業所の利用者を見ていても感じるが、自主的な活動の中でこそ、 人が育つ、成長する。「子どもは放課後育つ」と言われていて、子どもは学校授業で学 習するわけだが、本当の意味で本人が主体的に成長する機会というのは、放課後の私 人的な活動の場。学校を卒業して、作業所に来て働きだして数年経つと結構変わって くるが、青年学級やとびたつ会のような活動は、彼らにとって成長の場、自分が主 体となって成長する場で、そうした成長の機会としては絶対に欠かせない社会資源。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
36	(1)-②継承内容	我々がやっている障がいのある方との関わり合いは、障がいのある方がいったい、どういう方なのか、未知であるということが大前提にしている、まだまだ知らない領域にもっと豊かなものを作り上げていくんだということをもっと考えていかなければならないと感じている。全てがわかっていて、わかっているけど難しい問題に取り組むというのではなく、何があるかわからない。でもそれは、辛いこと、苦しいことではなくて、豊かなものがある。そこをどう切り開いていくかということ。
37	(1)-②継承内容	(今の青年学級を見ていて感想)コース活動で何人かリーダーシップをとれるようになった人がいて、自分より若い人が育っているなあと思った。
38	(1)-②継承内容	質的な満足度はすごく大事だが、量的な回数とか時間数の部分は、例えば在籍期間を3年と定めた場合、3年活動して卒業したからといって二度と活動に来てはいけないわけでもないし、スポット事業に参加したり、同窓会的な集まりが年に1回開催されたりすることでも、繋がれて、続けられるのではないかと。「もうちょっと活動したいんだよね」という気持ちが、青年学級から外に出て自分で団体を立ち上げたいとか、自分で活動をはじめたいといった気持ちに繋がる部分もあるのではないかと。在籍期間や定員については、量的な見直しや自主的活動への動機づけも含めて考えられるといい。
39	(1)-②継承内容	他の市区町村では、「障がい者青年学級」のような事業を行う際、「自分で通学できる」ことを条件にしたり、身体機能について受け入れる際に制限を設けているところもある。そうした制限があるので、「このくらいの人を受け入れられる」という目途が立ちやすいが、町田の場合、こうした制限を定めていない。希望される方はどなたでも受け入れるという形にした場合、介助、介護の必要性についても想定しなければならないし、2:1という比率や定員30人という数字も考えざるを得ない。受け入れられる人数を増やそうと考えると、対象者を絞り込むことにつながりかねない部分がある。町田で大切にしてきた、「本人が望めば、できる限り受け入れる」という考え方を、今後も崩さずに続けていくのかという点についても考えていく必要がある。
40	(1)-②継承内容	誰でも受講できる点は、町田の青年学級の素晴らしいところ。これは、ぜひ続けてほしい。
41	(2)-①ボランティアスタッフ	最近の若者、大学生や高校生の傾向として、将来の事をすごく考えている方が多い。自分の将来にとって意味のある活動とか、将来のためになることを選ぶ傾向がすごくある。反対に、自分のためにならないのであれば、切り替えて違う活動をしたいとか、選びたいというニーズがすごくある。
42	(2)-①ボランティアスタッフ	青年学級の担当者は、1年単位で活動されている。1年単位で募集すると、すごく重荷に感じてしまう部分もある。若い方が気軽に活動に参加できる機会や、体験ボランティア的なことができる機会を増やして、間口を広げると、その中でさらに参加したい方が増えるのでは。体験の場から始まって、ミニミニバージョンでの参加を経ていくと、「今日はボランティアできます」みたいな機会が増えて、参加しやすい人が増える。
43	(2)-①ボランティアスタッフ	青年学級に関わる人員をどんな形で増やすのか検討しないといけない。学級生の人数に対して、ボランティアとして関わっていただいている担当スタッフの数が適正なのか。新しいスタッフばかりだった場合、サポート体制もまた変わってくる。障がい者青年学級を支えていくための人材の育成は非常に必要。
44	(2)-①ボランティアスタッフ	せっかく市民大学という充実したプログラムを受けている方々が足元にいるので、できるだけ活かせばいいのではないかと。福祉講座は、かつてはボランティアに参加しようという方が受講していたが、最近はボランティアによるサービスを受けたい方が受講している傾向がある。市民大学のプログラムをどう改善していくか、委員のみなさんのご意見も伺いながら考えていかなければならない。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
45	(2)-①ボランティアスタッフ	担当者のアンケートや実際に担当者の方が活動されているのを見ると、壮絶と言うか、活動をファシリテートしている方が途中で他の方に代わってもらって排泄介助に行ったり、アンケートでも次の日は体を休めないといけなくらい身体的にきついという回答もあったし、バランスがすごく難しい。担当者のアンケートでは、安全性が担保されていないのではないかという意見もあった。介護福祉士の視点で見ると、安全性が担保されていない状態は健全ではなく、お互いにリスクが非常に高い状態になっているという印象を受けた。
46	(2)-①ボランティアスタッフ	花の家では、パートの雇用の際、福祉サービスに全く関わったことがない方達を雇用するのが前提。契約してから現場でOJTの中で障がいというものを理解してもらうことが前提。よく理解している方がスタッフでいるべきだという、反面、初見で会った方達に対し、利用者が自分の持っているコミュニケーション能力を使って新たに意思疎通を獲得していくことは、社会で生きていくことを考えると非常に重要な場面。個々の利用者の障がい特性は、お付き合いする中で事前の情報も含めてきちんと学んでいくものなので、必ずしも慣れた人でなくとも、関係性を新たに作るという意味では、利用者の社会性獲得の見地からは重要。
47	(2)-①ボランティアスタッフ	かつての青年学級のスタッフ達は、多くの作業所職員を輩出している。最後にスタッフから職員になってくれた方が今年で40歳で、このことに危機を感じている。市民大学がもう一度ボランティアを育てる場にならないかという話は、本当にそうだと思う。福祉系大学のボランティアが衰退している。大学の自主的な課外活動をもう一度行政が引っ張るといふか、社会教育・生涯学習の中で青年、学生を地域に引っ張り出すことは重要。
48	(2)-①ボランティアスタッフ	スタッフ募集については、生涯学習センターでも全く何の手も打っていないわけではない。明確なサポーター養成、担当者養成の仕組みが作られていない中で、この部分を今までの経験を踏まえながら、どう構築していくのが大きな課題。市民大学と協働しながら、福祉という側面から、あるいは地域づくりを担う人を育てるといふ市民大学の役割を果たすためにも、市民大学は障がい者青年学級のためだけにあるのではないが、意識しながら担当者の養成をしていくことも考えなければいけない。
49	(2)-①ボランティアスタッフ	物理的な条件が限られている中で、どう障がい者青年学級を広げていくのか、充実させていくのか。アンケートで、自分の通える範囲で、地域の近いところにこうした活動が欲しいという意見も出ていた。地域展開のようなやり方が可能なのか。最終的には、担当者の方の数が足りるのか、負担感なくできるのかということも関わってくるわけだが、こうした地域展開も含めて、何か仕組みを考えると来ている。
50	(2)-①ボランティアスタッフ	支援可能な学級性の人数と定員については、ボランティアサポーターの存在にかかってくると思う。ボランティアをいかに確保するかで決まる。学生ボランティアは様々なメリットがあると関わりやすいと思うし、大学の教員との連携も必要。シニアボランティアに関しては、ボランティア育成などのコース(市民大学か)を設けることなどにより東京都や国への予算取りも必要。
51	(2)-①ボランティアスタッフ	担当者の役割と活動の範囲が整理されていないため、担当者にとって、いろいろやりにくさや困りごとが生じている。担当者の役割については、担当者各々が自分で考えて、関わっているが、「担当者はこういう役割です」とか「ここまでやってください」という説明がない。
52	(2)-①ボランティアスタッフ	活動の範囲も担当者各々の考えによるので、広くとらえている方と狭く捉えている方がいる。広く捉えている方が意見や想いをぶつけても、狭く捉えている方からは「私はボランティアでやっているのだから、あなた方とは違う」といった反発があり、対立が生じるようなこともある。こうしたやりにくさがあり、お互いにストレスが生じてしまったり、集団としての結束が乱れてしまっているようなことが、実際に生じている。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
53	(2)-①ボランティアスタッフ	(担当者は)様々な関わり方の人がいっても、市から支払われる謝礼額は同じであり、不公平を感じる方もいる。謝礼額が同じであれば、役割や活動範囲も同じような認識、ベクトルが求められるべきだと思う。生涯学習センターにしっかり示してもらいたい。
54	(2)-①ボランティアスタッフ	担当者では、安全性や担当者の役割などについて考え、学ぶための学習会を何回かやっている。医療的ケア児についてのディスカッションや障害年金受給の仕組みの学び合い、町田市の『ボランティアの手引きのQ&A』についての学び合いなど、様々行っている。自主的に勉強会をしようというのは、担当者の役割としてここまで必要だとか、このレベルにいかないダメだと捉えている方の企画で、参加する方も、その考えに共感している方達。「私はボランティアだ」という方は、こうした勉強会には参加されないし、呼びかけにも応じてくれない。担当者間のギャップがますます広がっていくような状況がある。
55	(2)-①ボランティアスタッフ	担当者は、知的障がい者についての理解や資源も必要だが、それと並んで、青年学級事業の目的や理念について理解を共有することも必要なのではないか。そのためには、担当者の自己研鑽だけでなく、体系的な研修なども必要なのではないか。
56	(2)-①ボランティアスタッフ	担当者には、学級生に対する基本的な知識のオリエンテーションを含めたOJT教育が必要ではないか。担当者は介護施設の職員ではないので、車いすから移動できない方のトイレの介助方法の指導も必要で、知的障がいに関する知識を向上させるための講座、今は自己流で対応する方が多いが、そこを修正するための学びの場、指導の場が必要ではないか。
57	(2)-①ボランティアスタッフ	以前は、町田作業所連絡会の職員研修と青年学級スタッフの合同研修を何回か行っていた。そうした機会は必要だと思うので、担当者の会議のある木曜日に町田作業所連絡会の職員研修を合わせて、生涯学習センターのホールで開催するようなこともやっているが、いずれも講座で、技術的な指導などは行っていない。
58	(2)-①ボランティアスタッフ	福祉施設の現場でも、どれだけ教育しても変わらない方はいる。雇ってしまった以上、教育し続けなければいけないが、最近は新卒が減って中途採用者が増えていて、中途採用者であればあるほど、その人の人間観というか価値観が固まっていて、価値観にはまらない人は受け入れられないといった傾向がある。「なんでこの仕事を選んだの」と聞きたくなるような時もあり、障がいとは何か、支援とは何かについて学習するという点では、ボランティアの立場であっても専門家の立場であっても、それほど違いはない。
59	(2)-①ボランティアスタッフ	スタッフの支援の質に関しては、同じようなことがおきている。我々事業者は、雇用契約だが、青年学級の場合はボランティア。雇用契約ではないので、まず何を最初に守らなければならないのかというと、活動時における安心と安全。これは絶対的なこと。安心と安全を欠くことのないようにどうするかを考えるのは大切なことで、これを考えていくと、例えばトイレ介護の時だって落ちて怪我をすることもあるし、適切な移乗介護だとか、安心安全を確保するために、その障がいの状況に応じた適切な対応が必要になる。それでも、信号無視して飛び出しちゃったりすることもあるかもしれない。そうした障がい特性や介護の状況を把握し、安全を担保することは、行政が設置している障がい者青年学級では、絶対にやらなければならないこと。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
60	(2)-①ボランティアスタッフ	<p>安心安全を欠いていないという前提で、支援の質については、活動の中で関わった人たちの障がい理解が少しずつ進んでいって、同じ社会にいろいろな人たちが生きていることを学ぶ機会でもあり、それがボランティアとして参加してもらっているもう一つの側面。単に援助するだけでなく、ボランティア自身が体験を通じて、成長し、理解していくという意味もある。「こうあるべき」ということは、それぞれの価値観でいろいろなことが考えられるが、突き詰めていくと一定の水準の人しか参加できないような形になってしまう。いろいろな人がいる中で、障がいのある方達もボランティアの方達も同じ時間を過ごし、同じ活動をすることで、一つの社会を形成していると考えたら、確かにスタッフをまとめる側は大変だが、まず、ボランティアに来てくれたこと自体が一つのスタート。あまり関心がない人も含めて、同じ時間を過ごすことによって理解を深めていくと考えてもいい。ただ、それが著しく活動に負荷がかかってしまう、マイナスになってしまうのであれば、そこは「ごめんなさい」と言わなければならない部分。青年学級は、サービス事業者ではないので、いろいろな人も含めて成長していくという視点になる。それが青年学級だ、生涯学習だと考えてもいいのではないかな。</p>
61	(2)-①ボランティアスタッフ	<p>支援を必要とする人と支援ができる人のバランスも全国規模で崩れてきているということも前提として、福祉では取り組んでいこうとしている。ボランティアの方も様々であり、私の施設でもデイサービス分野でボランティアしていただいている方で、自分では施設に行けないので迎えに来てほしいという、送迎が必要なボランティアもいるような時代になっている。その方がボランティアとして支えてくれている際に、「もしかしたら転倒することもあるかもしれません。そういう場所です」ということを予め、利用者に丁寧に説明していくことも必要になってくる。よかれと思って自分のできる範囲でギリギリ頑張っている方が社会的に負の評価をされてしまう、責められてしまうということは、いかがなものか。サービスを提供している側と受けている側が明確に線引きできない空間というのも前提として考えていく必要があるかもしれない。</p>
62	(2)-①ボランティアスタッフ	<p>今まで子どもに接してくれた方を見てきて思うことだが、担当者に専門的な知識というのは必ずしも必要ではない。ある程度のベースとなる知識はあった方がいいが、逆にそうした専門知識が邪魔になることも多くある。自分が今まで積み上げてきたものを全部無にして、目の前の担当になった子どもを見てほしい。その障がいのある人から学ぼう、知ろうと思ってほしい。ずっと見ていて、ある時、その人ができなかったことができたりといった変化があると、すごくうれしい。担当者の、ボランティアの喜びって、そういうところにあるのではないかな。自分が関わって、ずっと無視されていたのが、ある時突然、何か信頼関係が結ばれるようなことが、知的障がいの子どもには多い。そうした体験をしてほしいので、担当者にはスキルの向上よりも、目の前の障がいのある人に向き合うよう働きかけてほしい。</p>
63	(2)-①ボランティアスタッフ	<p>青年学級に担当者として活動されている方について、参加者を増やすことも大切だが、一方で、担当者に加わった方が、なるべく継続していけるような条件、環境の整備も大切。</p>
64	(2)-①ボランティアスタッフ	<p>障がいにかかる専門性って、介護や援助、支援に目を奪われがちだが、障がいのある方は、障がいという条件を背負って生きてきた方である。そうした人と付き合うということは、その人格と付き合うということ。それをやるのに、介護の部分に目を奪われてはならない。まささらな気持ちで見えてくるものは、それぞれ違うわけではなく、その人たちの人間的な魅力だったりするので、そうした面に出会うことで先が広がっていく。担当者が成長するのは、そうした面に気づけた時で、それで長く続けられる。私も、数十年続けているのは、介護が上手くなったからではなく、いろいろな人に出会って、出会いによってたくさん学べたことがあって、自分が豊かになったからなので、そうした部分をどう伝えていくかは、とても大事なことです。</p>

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
65	(2)-①ボランティアスタッフ	学生の方は比較的まっさらな時に参加するので、真っ先に知るのとはそうした面(人間的な魅力など)になる。前提のある方の場合、それを一度崩さなければならなかったりするので、いろいろと必要なことがある。年齢に関係なく、いわゆる「障がいのある人は、かわいそうな人」という発想からどれだけ自由になれるか。どんなに障がいが高く見えても、その人とちゃんと付き合い、その人がどれだけきちんとした人で、人間として素晴らしいのかがわかってくる。青年学級は限られた時間で活動しているので、むしろ、そうした面が出やすい。だから、そうした面が際立っているし、そこがとても重要。そうして今までたくさんのスタッフが育ってきているので、そこをどう伝えていくかが大事な点。
66	(2)-①ボランティアスタッフ	感動が活動継続の糧になるというのは、その通り。感動するためには、青年に向き合う必要がある。それには過去の活動、先週、先月、去年から継続している活動があって、そこから、その人に対して、次回どうしようかと考えることも必要。そのためには、担当者としての関わり方を考えていく必要がある。専門家を目指しているわけではないが、担当者の中にも、昼食時に部屋を出ていってしまい、一人で食事してくる方もいる。担当者会や活動後の振り返りにも参加しなかったり、学級ニュースも書けなかったり、年間の総括にも加わらない。こうした活動を「担当者の役割ではない」と考えて、自己流で活動し、年月だけが過ぎていく。どんな感動をして活動を継続しているのかわからないが、そうした方も担当者の中にいる。感動が継続の糧なのは間違いないが、担当者の役割と活動範囲を整理し、担当者間で共有することも必要。
67	(2)-①ボランティアスタッフ	高齢者福祉の分野、介護の分野でも、膝が痛くて自分で施設には行けない、でもボランティアに参加したいという方がいる。そうした方のモチベーションは、まだ自分は頑張りたい、関わる中で自分の自信を維持したいというところにあって、必ずしも高い志のある方だけがボランティアを行うわけでは決してなくて、いろいろな立場の方がいろいろな考えでボランティアに参加している現状がある。それを寛容に受け止めているのが青年学級なのではないか。
68	(2)-①ボランティアスタッフ	障がい福祉の現場にもボランティアの方は何人も来てくれている。そうした方のモチベーションは様々で、本当に作業を手伝うことに徹する方もいれば、作業を超えて利用者に関わり、コミュニケーションまで踏み込む方もいる。青年学級の担当者はあくまでボランティアだが、市の生涯学習事業の一環として行われている、障がいのある人たちの学習事業である。だからこそ、活動は本人主体で、本人の成長、学びの場であることを大事にしながら関わってきている。これまでのレベルを担当者に期待する方もいるし、参加される方によってレベルは様々になっている。学生が白紙の状態に参加すると、非常に成長の機会になるということは、確かにそうだと思う。
69	(2)-①ボランティアスタッフ	ボランティアというのは、やはり自分の生活があって参加しているので、高い意識を持っている方もいれば、そうでない方もいるのは、当然だろうと受け止めている。それでも来てくれるということ自体が貴重なこと。本当に参加したくなければ、来なければいいだけの話なので、それでも参加しているということは何かしら本人の学びにもなっているのではないかと。例えば、謝礼に差をつけるといったことも検討しながら、もっとボランティアの方が気軽に参加できるよう、専門的なものを求められるだけでなく、気軽に障がいのある方と話したいとか、そうした経験をしたいという方も参加できるような仕組みができればいい。
70	(2)-①ボランティアスタッフ	現在の担当者の皆様が、目の前のひとりひとりの学級生のことを思い、学級全体の運営に貴重な多くの時間を共有されていることにとっても感銘を受けました。当日の活動以外にも、担当者会議の頻度や、報告書・ニュース作成など、私のような者から見ると、とても大変な作業量だろうと想像することしかできず心苦しく思う。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
71	(2)-①ボランティアスタッフ	担当者を、熱意があり、中心的な担当者の方と、気軽に参加してもらえるような担当者の方の2層に分けて役割を考え、多くの人に参加できるようになると良い。有償ボランティアの金額や、役割に差を作ることで、体験を含むより多くの新しいボランティアの獲得に繋がり、その中から、中心的なメンバーになっていくことも期待できる。間口を広くすれば、多くの方に、学級の活動を知ってもらうこともできる。中心的なメンバーの獲得の為には、現在案にもある市民大学などでのボランティア育成プログラム等を活用し、理解を深めた上で参加してもらうことも有効。
72	(2)-①ボランティアスタッフ	気軽に参加してもらい、継続的に活動を維持してもらうためには、担当者の負担軽減は急務。たとえば、「ニュース発行は、メールやLINEなどで対応できる方はSNSを活用した形式に移行し、対応できない方のみ、紙で発送する。」「各日の活動報告をブログやSNSで発信することにより、広く活動を知ってもらうと同時に、それを1年間の報告書にそのまま落とし込むことで、新たな報告書作成の手間を削減する。」「担当者会議の開催頻度の再検討」などは、検討できないか。
73	(2)-①ボランティアスタッフ	ボランティアの方には、「誰かのために、自分の時間を使い、お手伝いする」というイメージではなく、「自分のスキルアップ、自分の学び、自分の人生を豊かにするための活動」という意識が持てるような募集の呼びかけができればと思う。学級活動に来てもらうだけでなく、地域のイベントに(出向ける学級生だけでも)参加していくことで、地域との新たな交流、活動の周知、関わった方へのボランティアの声掛けなどもできるとよい。準備も大変だが、新たなつながりのきっかけになれば。
74	(2)-①ボランティアスタッフ	(担当者と学級生が)1:2という割合、現状の1:3がギリギリだという話でしたが、見学者がいない場合、担当者数はもっと減ってくる。担当者が増えない場合、安全性を確保するには、30人、40人という1日あたりの平均参加者数が、ぎりぎりの人数なのではないか。これまでの話し合いの中でも担当者が少ないということは、ずっと話題に出ていたが、特定の方に長期間お願いしていくというのは、なかなか難しい現状がある。例えば、大学の福祉関係の授業や研究室と連携を深めて、毎年、一定期間、大学生に来てもらうことも必要。学生時代に見学してもらって、卒業したら本格的に来てくださいということではなくていいのではないか。今は、若い方が福祉について体験する機会が少ないということも、よく聞くので、若い人が体験できるような窓口も探ってみてはいかがか。
75	(2)-①ボランティアスタッフ	知的障がいのある方が、どれだけ安心して参加できるかという観点はもちろん大事だが、担当者の方の安心、安全もすごく気になっている。定員や期間を考える時には、担当者の方の安心安全や、ボランティアとして長く続けられる形になっているか、参加しやすい形になっているかといった点も含めて、議論していくべき。学級生だけでなく、担当者もなくてはならない存在なので、こうした視点もなくなさないようにしたい。
76	(2)-②障がい福祉部門との連携	障がい者の方の学びの場づくりは、教育委員会が単独で考えていくべきなのか疑問。居場所づくりや就労にかかるサービスは、福祉部局が関わって制度設計から事業の実施までやっている。一方、青年学級については、ほとんど福祉の部局の関わりはないように思える。もう少し上手く巻き込んでできないのかと思う。
77	(2)-②障がい福祉部門との連携	教育と福祉の線引きがすごく難しい活動だと感じた。教育の場であるはずなのに、排泄介助や食事介助は福祉の分野だし、保護者の方のレスパイトというのも福祉の領域。青年学級という活動自体が教育と福祉を線引きするような活動ではないのかもしれない。市の障がい福祉部門と協働して、介助の部分についてはもっと専門家を入れるようなことはできないのか。各プログラムで1人～2人の専門の介助者を入れることも考えられるし、参加者一人一人が自分で契約して介助者と一緒に参加することも選択肢として考えなければならぬ。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
78	(2)-②障がい福祉部門との連携	介助も含めてボランティアに任せるとなると、今後継続していく際にも、気軽にボランティアをお願いできないところもある。介助をプロや、きちんと安全性を確保できる方をお願いすることで、新しいボランティアをお願いすることが可能になり、新しい方が参加できるようになるのではないかな。
79	(2)-②障がい福祉部門との連携	移動支援と青年学級がもっと連携できるような仕組みができると、障がいのある人達の土日の活動や余暇活動はもっと充実したものになる。生涯学習センターだけの枠組みではなく、障がい福祉課に働きかけることも必要。
80	(2)-②障がい福祉部門との連携	現在、放課後デイサービスが増えているが、放課後デイサービスが利用されているのは送迎があるから。青年学級も受け皿をどんどん増やしていきましょうとなり、複数の場所で開催したとしても、「行けないです」という方はいるのではないかな。広げていく際には、参加のしやすさというのも同時にこれからまた考えていかなければならない。
81	(2)-②障がい福祉部門との連携	町田市内の障がい者に関しては障がい福祉課が把握しているので、障がい福祉課と各障がい者施設等との連携が必要。
82	(2)-②障がい福祉部門との連携	障がいのある方の居場所づくりは福祉の問題でもある。生涯学習センターが全ての役割を担うのではなく、市の福祉部局や障がい福祉サービスを担っている各事業者とも連携し、役割分担を検討していくべきと考える。
83	(2)-②障がい福祉部門との連携	介助の専門家をお願いすると、コストがかかるわけで、例えば介助者が1~2人ついた場合、介助者にかかる費用を参加者で頭割りにするといった考えもあるし、介助を多く必要とする方に払ってもらわなければならないといった考えがあるかもしれない。他の市町村の事例を見ると、参加者のうち、介助を必要とする方が、個人的に障がい福祉サービスを利用して、介助の部分は青年学級のボランティアをお願いせず、サポートしてくれる方と一緒にするような形も考えられるのではないかな。契約すれば自己負担金などもかかるので、その意味では、有償なのかもしれない。
84	(2)-②障がい福祉部門との連携	学ぶ権利だけでなく、福祉も介護も有料であってはならないと考えている。障がい福祉の分野では、裁判をして、応益負担額を0円にしている。介護保険の場合、例えばデイサービスを利用すると、そのうちの1割を負担、所得の高い人だと2~3割を負担。介護保険と異なり、障がい福祉では、成人について上限0円を裁判で勝ち取っている。どの障がい福祉施設でサービスを受けても利用料は発生しない。今、移動支援は町田だと月に20時間まで。おそらく移動支援のヘルパーさんと一緒に青年学級やとびたつ会に通っている方はいる。自治体によって上限時間はバラバラ。そこをもう少し時間数を増やせば、障がい福祉の移動支援や移動介護は自己負担額は発生しないので、福祉サービスとして利用しながら青年学級のプログラムに参加し、必要な介助を受けるという併用はしてもいいのでは。
85	(2)-②障がい福祉部門との連携	(学級生に利用料負担や福祉サービスを求めるかというような)問題提起は、担当者会でも話題になることはある。ただ、こうした問題は、担当者で考えて解決することではない。市で考え、設計すべき。
86	(2)-②障がい福祉部門との連携	親の立場でいうと、参加費は徴収してもいい。これまで無料で続いてきたのには、歴史的に何か理由があるのかもしれませんが、個人的には参加費はあってもいい。ヘルパーをつけて参加するのは、決まった方が介助することになる。トイレ介助とか、車いすの移動介助についてヘルパーがつくというのは可能だが、知的障がいの子につけるとなると、青年学級の活動中、ずっとヘルパーさんが傍らにいることになる。そうすると、結局、他の担当者の方との関わりが少なくなってしまうと、青年学級に来る意味が半減してしまう。活動中のヘルパーについては、つけたくない。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
87	(2)-②障がい福祉部門との連携	学級生も保護者もボランティアも生涯学習センターも、この学級活動に関わる全ての方が安心して安全に活動できる環境づくりも不可欠。大きな事故が起こる前に、学びと福祉の両立できる環境が整うことを切に願う。たとえば、「介助が必要な方は、個人的に福祉サービスを利用し、介助者とともに参加し、学級生も担当者も学びに集中できる環境を整える。」「福祉の部分は専門スタッフに入ってもらいながらも、学級生が他の学級生や担当者と交流ができるように配慮してもらおう」など。
88	(2)-③父母等の支援	子どもが町田の丘学園に在籍中、親子で遊ぶサークルを作って、親子であちこち出かけて遊んでいた。親と一緒にいろいろなところに行け、自分の子どもは自分で見ればいいし、ディズニーランドにも貸し切りバスで行ったりした。卒業してからも続けていたが、ある程度の年齢になると、子どもの方でも親と一緒に出かけたがらなくなり、親もだんだん疲れてきて、活動しなくなっていく。青年学級に親子で参加するというのは、ちょっと違うと感じている。親子での活動というのは学校時代に育まれたもので、それがいつまでもそのまま続いていくこともあり得るが、卒業してから新たにサークルを親子でやりましょうという、親の頑張りが効かなくなり、子どもの方にも自我が出てきて、「お母さんと一緒ではイヤだ」となってくるので、ちょっと難しいのでは。
89	(2)-③父母等の支援	あくまで一例だが、青年学級の活動の中に、親御さんに一緒に関わってもらって何か特別なことをする回を設けるとか、毎回ではなく親御さんの関わる回を設けたり、完全にボランティアの方と当事者だけで活動する回があったりとか、柔軟に構成できると、いろいろな親御さんや当事者のニーズに応えられる。最近では、新型コロナの影響もあって、学齢期の保護者も学校に行く回数を制限されるようなことが続いた。在学中に保護者同士の繋がりが持てずに卒業してしまった年代の方もいる。新型コロナを抜きにしても、同じ学年の親御さんとは事情があって関われない方もいる。学校の中での関りというのも、人それぞれなどところがある。
90	(2)-③父母等の支援	卒業を機に、学校集団の中からそれぞれ福祉事業所や企業に移っていくという大きな環境の変化を迎えるが、子どもと一緒に親も大きな変化を迎える。卒業により、親同士、気兼ねなく障がいのある子どものことを話せる場がなくなってしまうということもあるので、青年学級に通っている方の親御さん同士でちょっと集まれる場があれば、そこでの話から青年学級の活動に参加するアイデアも生まれてくるかもしれない。主催者側から「ちょっと家族の方にも関わってもらいたい」といった働きかけがあれば、参加したいという方もいると思うので、検討いただけるといい。
91	(2)-④事業者	「学び」は、自分が楽しみを得たり、自分の成長につながったりして、自分の価値が上がるものなので、「学びにはコストがかかる」ということが前提。「学び」をたくさんの方に提供する、障がいのある方に参加してもらい、高齢の方に参加してもらいのために、「学び」の場を税金で、町田市のお金で提供しているということ。ボランティアでまかなうということをやっと続けている。今の青年学級の実情を見ると、介助などサポートのボリュームが増えてきている。そうした部分に専門の方を少し入れて、安全が担保できる状態にすれば、先ほどのお話にあったような、目の前の方の魅力を知るような部分にボランティアの方も集中しやすいのではないかと。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
92	(2)-④事業者	今回の議論を始めるきっかけは、青年学級をサステナブルな事業として、どう継続していくか皆さんで議論しましょうという話だった。一市民の視点で見て、いろいろと伺った意見から考え、正直言ってこのまま直営でこの事業を続けるのは、そろそろ厳しいのではないかと。青年学級に関わっている方々を見ても、かなり専門性の高い事業。やはり民間の専門的な力を借りて、それを基に事業を継続していくべきでは。市の直営ではなく民間施設や社会福祉法人に委託することも、これからは検討していく必要がある。必ずしも直営にこだわる必要はないのではないかと。市の様々な事業でも民間委託しているものはたくさんあり、高齢者支援センターはおそらく全てが民間委託なのではないかと。一見すると市が運営しているように見えても、実は民間に委託しているようなところが多くある。青年学級事業についても、やはり民間委託という選択肢も考えていく必要がある。いきなり全てを民間に委託することが難しければ、段階的に移行する方法もこれから考えていくべき。
93	(2)-④事業者	障がい福祉の分野で民営化を見ていると、私にはそれが全ての解決策とは思えない。失敗している事業もたくさんある。例えば「義務教育を民営化しましょう」という話になったら、多くの市民は「待った」をかけると思う。社会教育と義務教育は同等ではないが、公的な行政責任、行政機関の責任に基づいて行ってきた社会教育プログラムについて、一定の水準を保ちつつ事業として提供していくためには、市の直営事業であることが、私は必要だと思っている。場所の確保とかそうした面では、民間の協力を得ることは可能。
94	(2)-④事業者	現在の生涯学習センターとして、行政として、これ以上の対応を行うのは、なかなか難しいのだと感じる。現在行っている行政サービス以上の対策を実施する、例えば、職員体制を充実させるとか、そういったことがなかなか難しいことはよくわかる。当然のことですが、行政は一定の守備範囲の中で対応すべきであって、何でもかんでも行政がやればよいという話ではない。
95	(2)-④事業者	民間事業者任せられる部分はできるだけ任せることで、逆に安全性も確保できるし、あるいは新たなニーズにも対応できるのではないかと。公平性の担保についても、もしかしたら、枠を縮小せずにできてしまうかもしれない。
96	(2)-④事業者	スポット事業を開催していくのに民間の力をお借りしていくべきというお話があったが、こうしたこともこれからは必要なこと。
97	(2)-④事業者	介護に関する専門的なことは、専門家に頼らざるを得ない。今の状態では、送迎とかトイレなどの介助に手を取られることが多く、担当している方も大変。本当に、学級生も年齢がどんどん上がってきている状況で、当然、親御さんも年齢が高くなってきている。だから、送迎が必要になったり、今後もいろんな問題が起こってくるし、民間の力というか専門性のある方をお願いする部分は、これからは当然出てくる。
98	(3)-①定員	人数については、既に利用されている方が影響を受けてしまうようなことはよくない。特に障がいのある方は環境の変化や人との付き合い方にも課題のある方が多いので、そのあたりは慎重に検討いただきながら、双方に悪影響が出ない形で新たな価値を引き出していただければいい。
99	(3)-①定員	ボランティアスタッフの人数さえいればいいというものではない。障がいのある方も人によって全然違うので、実際に支援してみないとわからない。一緒に時間を過ごして、この人はこういうところに注意が必要だとわかってくるもの。何十年もやっていて慣れてる人が行うので、支援がしやすい。いきなり全然知らない方が多数入ってくるのは本当に大変で、崩壊するのではないかと。単純に人数の問題でもなく、障がいの程度の問題でもないかと。新規受け入れについては、現状を崩さないことが一番大事。現状をよく知っている職員や担当者がよく話し合っ決めていくべき。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
100	(3)-①定員	スタッフ等限られた体制の中で、行政施策として何人でも受け入れるということは不可能である。
101	(3)-①定員	支援可能な人数は数だけでは決められるものではない。どの程度の、どのような支援が必要なのか、担当者がその学級生の関わりに慣れているかによって、可能な人数は変わってくる。各学級の担当者との話し合いが必要。
102	(3)-①定員	担当者と学級生の比率を一概には言えない。障がいの程度、担当者の技量による。これまでの経験に倣えば、一人の担当者一日を通して十分に支援できるのは、4名程度の学級生ではないか。これはA担当者が4名+B担当者が4名=8名の学級生ではない。ABそれぞれの担当者の支援は分離出来ない、交差が必要。A担当者+B担当者で適切に支援できる学級生は7名程度という感覚。
103	(3)-①定員	3学級体制になった頃のキャパシティでは、190名を超える学級生の数だったので、体制がしっかりしていれば、その人数程度の受け入れは可能と考えられるが、現状は、体制のことから、そこまでの人数は困難で、160名程度ということになる。
104	(3)-①定員	障がいの状況に応じて活動を分けることも必要であり、時には全体での活動も意味があり（意味があるように設定し）、デイサービスの的に考えると、活動状況に応じた学級分けと支援員の人数に応じた定員は安全上、活動保障の観点からも検討が必要。何を保障するのかの議論も必要では。
105	(3)-①定員	青年学級にいた時は、職員・担当者も含めて、5～10人くらいでグループになって、話し合いをしていた。（当時の公民館学級、6コースで1学級）今は1コース20人くらいいるけれど、（現在の公民館学級、担当者の減少により、3コースで1学級）今ぐらいが限界だと思う。30人以上になると話し合いとかできなくなると思う。
106	(3)-①定員	町田市の青年学級は受け入れる際の障がいの重さによる制限がない。他市の青年学級の多くは、それほど介助を必要としない方に限定している。我々は、受け入れに制限を設けることは絶対にしたくないという思いがあるので、制限をかけて来なかった。それほど介助の必要のない方に限定して考えれば、まだ、キャパシティはある。そうした方は、リーダー的な立場になって巣立ち、これまでもそうしてやってきた。誰でも受け入れるという姿勢で、介助が必要な方が入ってくるケースを想定して、定数に制限をかけている。難しい問題だが、やり方によっては、まだ受け入れられる余地はある。例えば、「とびたつ会」で活動しているようなメンバーなら、もう少し入れられるが、どうしても介助が必要な方を前提に考えざるを得ない。
107	(3)-①定員	定員は、実際の出席率を加味して決めるべきかと思う。そこで30人という数は、ちょっと少ない気がしている。定員はもう少し増やして、出席者ベースが30人程度になるよう運営していくというような数の決め方もできるのではないか。
108	(3)-①定員	実際運営していくにあたって、出席者と担当者が2:1を超えない範囲というのは、どの程度なのか考えていた。単純に、数値として超えない値を設定するのか。「安全確保のため、担当者と利用者の割合について2:1を超えない数とすること自体を基準とする」といった形で、数値ではなく条件で設定していくことも考える必要がある。例えば、定員を30人と設定して平均出席率がその50～70%程度だったりしても、活動日を一日一日振り返ってみると、2:1を著しく超えてしまう日があったのかもしれないし、そうした日は事故が起こっても不思議ではなかったかもしれない。ただ、支援者が集まらないと学級生も集めにくい状況というのは、ある意味、いたちごっこになってしまっている。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
109	(3)-①定員	定員を決めるということは、「公平性の担保」に属するのではなく、本来は「安全性の確保」のための対策なのではないか。例えば保護者の支援なり関わりを求めたり、あるいは他の専門事業者の支援を求めたりといった方策もあるのだと思う。そもそも公平性を担保するために1学級の定員を定めるというのは、何かちょっと違うのではないかと思える。「安全性を欠く恐れがある」ので、これ以上、受け入れは難しいですというのであれば分かるが、これは資料の構成の仕方の問題。
110	(3)-①定員	専門家を入れることで、また、定員の考え方も変わってくる。「現状がこうなので、この人数ならば大丈夫」という考え方で定員を設定すると、すぐパンクしてしまう。今回の見直しにより介護、介助の必要性が今後どう変わるのかという見通しも立てるべきだし、実際に専門家を何人入れることができるかも定数に影響を与えるのではないか。
111	(3)-①定員	在籍期間と定員について、ちょっと違う角度からお話したい。今は1学級あたり月2回、2日間活動する仕組みだ、その回数や1回あたりの時間数を見直して、定員を考えることはできないか。「長く一緒に活動することによって、信頼関係ができる」というお話があったが、それは「良さ」の一つでもあると思うし、それがなくなってしまうのは、もったいないという気持ちもある反面、例えば、月1回の活動にして、別にもう1回、自由に集まれる日があってもいい。午前中は正規の活動をして、午後はフリータイムにして、必ずしも担当者の方が張り付いていなくてもできるような活動をするとか、つまり、担当者の方の負担の問題と参加できる人数の問題を、回数や実施時間数を見直すことで対応できないか。
112	(3)-②在籍期間	例え時限式であっても、たくさんの方に機会があり、そうした経験をした方がまた周囲に広げて、「こんなことができるんだよ」と青年学級の認知度を高めていくことにつながる。
113	(3)-②在籍期間	新たに参加させていただく場合、期間というのも一つの検討材料になる。例えば、親子で考え「一年間、こうした活動に参加できるかもしれないから申し込んでみようか」と納得したうえで参加するのであれば、期間があっても、満了したら別の所を探すとか、そこで経験できたことを基に次を考えるということができるので、新しく参加する方については、事前に周知があれば、特に大きなトラブルにはならない。
114	(3)-②在籍期間	青年学級は町田の障がい福祉の中で非常に重みのある活動なので、今後、新たなニーズに応じていく上での在籍年数であるとか、利用可能な定員数の考え方とか枠組みから議論するのはどうなのか。
115	(3)-②在籍期間	現状に即した形での対応が必要と思われるが、ステージごとの習熟度の設定により在籍年数を変えることも考えられる。スタートアップ(最初的一步)から枝葉ができるとよい。スタートアップがあることで、大勢の受け入れがかなうのではないか。
116	(3)-②在籍期間	潜在的ニーズに応じていくためにも、在籍年数には一定の限界を設けざるを得ない。
117	(3)-②在籍期間	10年20年、それ以上続けている学級生は青年学級に参加することが生活の一部となっていて、さらにその場所が心の拠り所となっているはず。それが急になくなっていくことは、とても辛く、その人の生活そのものに影響が出てくる。これから受け入れる人に対して、定年制や在籍年数を決めたらどうか。
118	(3)-②在籍期間	『3年』最適解は分からない。3年という仮説をたてて観察する。数回の実績を検証し、最適解を見つける。
119	(3)-②在籍期間	在籍年数3年ごとの、解散と市内全域からの募集。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
120	(3)-②在籍期間	青年学級では亡くなっていく仲間を見送るなど、一人の長い人生を見通した活動をしていることができる。新人を迎え入れることが、在籍年数へと問題化しているように思われ、在籍年数自体は、本来問題ではないように思われる。
121	(3)-②在籍期間	現状を踏まえ、新しい方も参加できるように抽選とし、期間を区切ることに賛成。その場合には、現学級生や保護者の方々に、現状・課題・目的を深くご理解いただくことが必要。また、抽選により参加ができない方へはもちろん、参加する学級生の方にも、期間が区切られていることを普段からお伝えすることで、青年学級以外の福祉サービスや利用可能な団体活動、センターのスポット事業などへ目を向けていただけるような意識付けの機会があればよい。「認めざるを得ない変化の受容」ではなく、「継続のための変革」を学級生の方と、引き続き、ともに考えていけることを願う。
122	(3)-②在籍期間	再構築の方向性の(3)は、項目の順序も検討の余地があるのではないかと。まず、最初に安全性の確保が必要で、安全性を確保したうえで持続可能な体制を考える。もちろん持続可能な体制を作るためには、スタッフ・担当者の問題や場所の問題、時間の問題といろいろあるが、これらが定まってから定員を考えるべきだし、在籍期間はこの次なのではないかと。
123	(3)-②在籍期間	在籍期間に関して、事務局からは3年という提案がありましたが、人間関係構築の必要性を考慮すると果たして3年は短いのか長いのか。3年という提案には毎年募集を行いたいという事情があるが、毎年行わなければならないのか。抽選制度の導入はこれらが定まってから議論されるべき。
124	(3)-②在籍期間	在籍期間に関しては、3年間というのは、あつという間。今までの青年学級の実績等も踏まえて期間を考えていくのが、いい。せめて4年程度、それこそ大学で言えば卒業論文を書いて卒業するくらいの期間は必要。実際、中学、高校の3年間はあつという間だったということをよく聞く。もう少し長く在籍期間を定められるといい。
125	(3)-②在籍期間	支援学校から毎年、卒業生が出てくるから、毎年募集したいというのはすごくよくわかる。ただ、障がい者の人たちにとって、3年間は非常に短いのではないかと。実際、青年学級の活動を見ていると、学級生と担当者の人たちの人間関係は、すごく密。在籍期間があまり短いと、関係性を構築する上で、いろいろ問題が起きてくるのでは。3学級あるので、募集を2年ごとにすれば6年にできる。6年だと1年応募を待ってもらおうことになり、それで、3年か6年かで考えている。
126	(3)-②在籍期間	募集は、毎年募集するのかということ。関係性を構築するには、3年でも4年でもあまり変わらないのではないかと。6年くらいないと難しいのではないかと。関係性が構築された状態にあることは、大事。
127	(3)-③公平性・ニーズ	障がい者の人たちは増えていくので、おそらく入りたい人がもっているだろう。ただ、生涯学習センターも人的にも場所的にも限りがあって、なかなか新しい人たちが入って来られない。いわゆる公平性に関わってくる。
128	(3)-③公平性・ニーズ	町田の丘学園を卒業した方がその後、学ぶ場所をどう考えるかということも課題としてある。
129	(3)-③公平性・ニーズ	青年学級はあまり募集がなかったから、新しい人はなるべく入れてほしいと思っている。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
130	(3)-③公平性・ニーズ	学齢期の家庭はそもそもこの事業を知らなかったり、知っていても「空いている枠がほとんどなく入れない状況にある」と聞いていてあきらめている方がとても多い。部活や放課後等デイサービスなど、学校や家庭以外で様々な経験をすることを、とても大切に感じているご家庭が多い。また、18歳の卒業と同時にこうした経験の場が失われ、経験ができなくなってしまうことを不安に思われているご家庭がすごく多い。障がいへの理解や配慮のある場で、安心して経験や学びを得られるというのは、本当に貴重。青年学級もその受け皿の一つとして期待したいし、興味を持っている家庭もたくさんある。潜在的なニーズはすごく大きい。
131	(3)-③公平性・ニーズ	現在利用している方を追い出してしまうことは、私たち学齢期の立場からすると、本意ではないので、新しい方も参加できるけど、これまで利用してきた方も大切にするような仕組みがあればいい。
132	(3)-③公平性・ニーズ	障がい者の自主的な活動は、青年学級やとびたつ会以外にもピーターパンなど、そういう活動に参加している利用者はたくさんいる。余暇活動への参加というのは、その人のニーズに応じて選択肢があればいい。
133	(3)-③公平性・ニーズ	限られた社会資源をどう分け合うのかということ。生活の一部になり、リズムカルに学級を使いながら生活している方の回数を減らしたり、時間数を減らしたりということは、避けられるのであれば避けるのが大事。ただ、限られた社会資源なので、それを新たに使いたいという人たちにも分配していくのかは、慎重に議論する必要がある。
134	(3)-③公平性・ニーズ	町田市の青年学級は単なる余暇活動とは全然違う。楽しいことをやるだけの活動とは異なるのが、長年築き上げてきた町田市の青年学級の特徴。できるだけ多くの障がいのある方にこういう活動をしてほしい。こうした活動の意味をこれから卒業してくるできるだけ多くの障がいのある子に知ってほしい。参加することでその人の人生が変わる。親の考えも変わる。こうした経験を他の親にもしてほしいし、本人にもしてほしいので、(新たな方を)ぜひ受け入れてほしい。
135	(3)-③公平性・ニーズ	希望者全員を受け入れればいいのかというものでもないし、長期間受講している人は来ないでくださいというのも辛い話。皆で分けるために日にちや時間を分けましょうというのも違うと思う。受け入れるための内容を考えていくことが、これからやるべきこと。新しい人を受け入れつつ今の良さを継続していくやり方は、絶対あると思う。
136	(3)-③公平性・ニーズ	青年学級は障がいのある人が自立していくために、とても大事なことで、素晴らしい活動をしてきた。市民大学もそうで、青年学級もそうだが、市民に開かれた、公平なものでなければいけない。希望者についていえば、それなりのニーズはあるのに、諦めてしまっている方もいる。今は決まりがないので、同じ方が受講している。
137	(3)-③公平性・ニーズ	青年学級は就労の関係もあって土日開催される。他の市民が土日に利用したくても、土日にはなかなか講座を増やせない。希望する方には公平に機会が与えられなければならないし、物理的な制限がある中では、そこは何か変えていかなければならない。
138	(3)-③公平性・ニーズ	このまま続けていったら、青年学級がパンクしてしまう恐れがある。この機会に、こういう議論があったところで、どういう方法が一番いいのか、新しい人は入れる、今通っている方はそのままでは、物理的に立ちゆかない。難しいが、何か変えなければいけないということを前提に議論していければいい。共の施設ですから、要件を満たした一定の人たち、この場合障がいのある方が、多数いて、知らない人や諦めてしまっている人もいて、こうした方に公平に機会が与えられないといけない。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
139	(3)-③公平性・ニーズ	青年学級は、みんなが生きがいを持って生きることを考えれば大事。みなさん生き生きと活動されていることはわかるが、それだからこそ、新しい方を受け入れてほしい。そのためには卒業という考え方も必要なのではないか。卒業後に、団体を立ち上げたり、新たなステップに移るといことも考えられるのではないか。
140	(3)-③公平性・ニーズ	新しい方の受け入れについて、今の体制のままでは、受け入れることは困難。新しい方を受け入れる何か別のやり方を考える必要がある。いつまでも在籍できるという環境は考え直す必要がある。青年学級自体は必要な活動で、続けていくべき。ただ、それを今のメンバー、今、在籍している方だけで今後も続けていくのは、課題がある。新しい方を受け入れるためには、35年とか長期に在籍できるものから、期限を設けた活動に移行して、公平に市民に参加の機会を設けることを再度、周知していくべき。結果として「前回もいたね」という方もいて、「新しく来ましたね」という方もいて、そうした形に変えていくべき。
141	(3)-③公平性・ニーズ	潜在的なニーズは十分に見込まれるものの、全体のキャパシティの問題が解決されない限り新たな方を多く受け入れることは現実的に困難である。
142	(3)-③公平性・ニーズ	新入生の受け入れは賛成。希望者がいるなら、いっしょに活動したい。ただ、一度にたくさんの方の受け入れはどうか。新しい人の人となりは書面では伝えられないことの方が多く、どのような支援がどの程度必要のかがよくわからない状況では、1学級1~2名位が限度と考える。各学級の担当者の方がよくわかっているの、担当者との話し合いが必要。今ある学級の母集団が崩れてしまえば、収集がつかなくなる。そんな中に新入生が入っても充実した活動は望めないのではないか。
143	(3)-③公平性・ニーズ	新たな方を受け入れることで参加者が変わる。参加者が変わることで、新たな課題や展望が見えてくる。新たな課題や展望に取り組むことで、事業も変化し発展する。変化することで、市民に溶け込む事業となる。
144	(3)-③公平性・ニーズ	特別支援学校の卒業生が、社会の中で主体者であることを学び続けながら、自らを成長させていくという場合は、きわめて少ないので、受け入れることは、たいへん望ましいことだと思う。
145	(3)-③公平性・ニーズ	公平性を担保するためには、大原則は、ニーズに合わせた条件整備をすること(すなわち定員の増加)であるが、現実的にそれは望めない限りで、何らかの仕組みを導入することは検討せざるをえない。ただ、単純に在籍年数の制限といった方向での公平性の担保を越えた知恵が必要である。
146	(3)-③公平性・ニーズ	町田市における大切な障がい者の社会資源として、できるだけ公平に利用できるような仕組みを作ることが必要。障がい者施設と同様に、必要とする方は増加する。地域での豊かな生活を保障するために必要とされる社会資源である。受入体制を整え積極的にPRすることが必要。
147	(3)-③公平性・ニーズ	一定期間での入替性、参加回数が減少しても希望者を割り振り希望者全員が参加できるようにする、抽選方式(あらかじめ学級ごとの内容を示して応募してもらう)、生涯学習は受け入れることが最大の目的ではなく、学習の機会を保障することが目的なので、学習の効果が削がれてしまうような受け入れは目的を達成できない恐れが強いと考える。
148	(3)-③公平性・ニーズ	新しい方が入ってくることは、大歓迎。新しい方が入ることで全体が活性化し、そうした方たちが育っていく姿は、目覚ましいものがある。学びたい人たちをどう受け入れていくのかというのは、とても重要なテーマ。これまで青年学級で活動して変わっていった方を振り返ると、今の新しい人達との出会いが制限されている状況は、たくさんの可能性が摘まれている。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
149	(3)-③公平性・ニーズ	私たちの意見が、今後、公平性のある事業展開につながってもらえればいい。
150	(3)-③公平性・ニーズ	抽選制度導入の説明の際に、「枠」の設定についても提案があったが、この「枠」については、様々な意見がある。「年齢」や「障がいの程度」といった「枠」も考えられる。順序を決めて、他を定めてから決めていくべき。
151	(3)-③公平性・ニーズ	小中学校のように1学級全体をガラッと変えるのは考えにくい。例えば、1学級のうち、2人が変わりますというような規模では、福祉分野でボランティアを長く続けてくださっている方に、続けている理由を聞くと、サービスを利用している人との人間関係があって、その人のことが心配だったり、その人に会うために、ずっと続けているという方がほとんどです。3年ごとにどんどんメンバーが切り替わっていくようになると、ボランティアの人も集まりにくい事業になる。時間をかけて丁寧に人間関係を作っていくからこそ、お互いに「これをやっぺいこう」という意識が芽生えていくので、6年なのか、3年でも結構ですが、期間ごとにガラッと入れ替わってしまうイメージではなく、今年はこの学級で何人新規募集ができますというようなイメージ。卒業する方もいれば、戻ってくる方もいるような学級を継続していく方が現実的なのではないか。
152	(3)-③公平性・ニーズ	町田市の障がい者青年学級は、学級生が長期にわたって継続的に活動をしてきている。活動内容から学んでいくものや育てていくものもあるが、それだけではなく、活動を取り囲んでいる人間関係から得られるものもある。学級生同士の人間関係もあるが、特に学級生と担当者の方の関係が作られていく中で、その体験を通して学んでいくものがかなり大きい。一方、公平性を考えて、定員や在籍期間を定めてメンバーを少しずつ変えていくことも、考えなければいけない。ただ、これまで長期に渡り、人間関係が作られていく中で学んできたわけで、この「障がい者青年学級の学びの形」というものは、可能な限り、残していくべき。期限を定め、ある程度の期間で区切らざるを得ないにしても、ちょっと理想論ではありますが、一度、青年学級を出た後でもその人たちが継続的に活動に関われるような、あるいは関係性を続けていけるような形は、何か考えていく必要がある。
153	(3)-③公平性・ニーズ	障がいの程度で「枠」を設けたり、年齢で「枠」を設けることは考えられる。今の状態では、若い人の参加はほとんど見込めない。このところ、ずっと補充という形でしか新しい方が入れない状況が続いていて、受講者の年齢はどんどん上がっている。こうした状態は、将来的には、とてもまずい状態だと危惧している。若い人をある程度入れていかないと、組織の持続可能性というか、内容的にも事業が続けられなくなるのではないかと。募集の仕方を工夫して、若い人を入れていく必要がある。
154	(3)-③公平性・ニーズ	抽選に漏れた方のことを考えると辛いですが、一方で新しい方にも入っているいろいろな体験をして欲しいし、自分たちで活動する居場所を作ってほしいという思いもある。そういう意味では、やはり抽選制度を入れることは必要なこと。
155	(3)-③公平性・ニーズ	最終的には抽選も考えざるを得ないと思う、抽選にはある意味、非情な面もある。抽選をせざるを得ないような応募状況になった場合に、抽選の前に話し合のような機会を設けられないか。応募者の中にも「そろそろ卒業してもいいかな」と思っているかもしれないし、どこまで続けたいかという思いも人によって濃淡があると思う。実際にできるかはわからないが、話し合いのような形で調整ができれば、少しは円満な形で決まるのかなと思う。それでも決まらなければ、最終的には抽選という形になるが、いきなり抽選でいいのかどうか、その前に何かステップがあってもいいのではないかと。
156	(3)-③公平性・ニーズ	学級生は大体140人ぐらいいて、仮に30人定員としたら全体で90人で、3分の2くらいに減少する。それで新しい人たちも入ってくるとなると、話し合いのような微調整で対応できる数ではないのではないかと。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
157	(3)-③公平性・ニーズ	募集の際、工夫すべきことというのは、まず、3学級の募集時期をずらして、定期的に募集していくこと。1年後になるか2年後になるかわからないが、応募して抽選で外れても、新たに申し込める機会があること。それから、外れてもスポット事業のように学級以外に利用できる事業があること。なるべくチャレンジできる機会を多くすることを考えていくべき。
158	(3)-③公平性・ニーズ	毎年、支援学校から出てくる人の数が出て、そのうちの一定割合の方は受講を希望しているような状況では、希望者数と定員数の差は少なくないし、それをどう受け入れていくかとなると、本当は数字で機械的に切ってしまうのは忍びないが、抽選制度を入れるのも仕方がない。チャレンジする機会はなるべく多く設定すべきだし、1回、2回とダメだったら、次は優先して入れるようにするなどの工夫をしないと、落ち続ける人が本当に可哀想。
159	(3)-③公平性・ニーズ	在籍はしていても籍だけおいて、出てこられてない方もいるという話があった。そういう方も同じように抽選に参加して、当選すればまた受けられる、というか在籍できるという仕組みになると、逆にそれもなにか不公平のような感じもする。毎回、参加されている方からすれば、籍だけ置いている方が入って、毎回一生懸命参加している方が外れてしまったりすれば、率直なところ、どうなのかなという感じはする。やはり、出席率なども加味できる形の募集形式にすべき。
160	(3)-③公平性・ニーズ	完全抽選というのはとても危険。今は、支援を必要な人がこれからどんどん増えていくだろうという想定と、逆にそれを支える人はどんどん減っていくだろうという想定がある。青年学級も、利用している学級生が主人公なのは間違いないが、同時に、それを支えてくださっている人たちにとっても重要な場所。みんなが疲弊してしまって、「もうあそこに行きたくない」というような状況になってしまえばお互いにとって、いいことではない。どこの福祉施設でもそうだが、平均介護度を定めていたり、男女比率だったり、医療依存度がどの程度かといった「枠」を定めて運営している。ある程度、人数の枠を定めないと、おそらく職員はみんな辞めてしまう。例えば、体の大きい男性で、生活が困窮している方100人を受け入れますと施設が決めても、職員からすると、「支えきれない気がしない」という話になると思う。男女比率を決め、例えば、常に医療が必要な人は何人とかある程度「枠」を定めておいて、入所判定をして、次に受け入れる方を決めている。逆に、楽な人だけに入ってもらおうとすると、職員のモチベーションが下がってしまい、継続が難しくなると思う。「青年学級」をどうしていくのか決め、どういう方を迎えることができるのか考えなければならぬが、全員、送迎が必要となったら、本当に迎えられるのか。全員、医療依存があつたら、迎えられるか。実際に、受け入れを再開した時に「なんで、この人を今回、受け入れたのか」というようなことがないとも限らない。その時に、「抽選だから」という説明でお互いが納得できるのかという疑問もある。選出するグループをいっぱい作って、このグループから抽選で選出された方に参加してもらおうような形を考えないといけないうし、全部1つにまとめて抽選するのは、バランス上、問題があるのではないかと。
161	(3)-④スポット事業	受け入れ数を増やすことを考えた場合、障がいの状況にあっていないプログラムなので遠慮している方たちもいるので、例えば、新たに障がいの状況ごとにプログラムを用意して、期限を設けて広く使えるようにするとか考えられる。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
162	(3)-④スポーツ事業	障がいのある方は、学べる場、機会が少ないことが悩みの一つ。一般の習い事は受け入れてくれるところが少なかったり、ハードルが高かったりして、なかなかそうした機会を得ることが難しいが、町田市には長い歴史のある青年学級があって、それをよりよくしていくための、建設的な話し合いの場だった。今回の話し合いを基に見直しを今後されるのであれば、現状はなかなか空きがなくて狭き門になってしまっている側面もあると思うので、例えば、単発で参加できる機会など、少しずつでも参加の機会を提供していただき、本当に誰にでも開かれた会にしてもらえると、町田で暮らす障がい児やその保護者にとっては、うれしいこと。
163	(3)-④スポーツ事業	いきなり民間事業者に任せるというのはなかなか難しいのだとすれば、例えば気軽に参加できるスポット事業の実施のあたりは、民間の事業者に任せてはいかか。現行の事業に加え、更にスポット事業も実施すると、行政の負担がそれだけ増えていくので、その部分について、委託費はかかるかもしれないが、民間事業者の方に任せることで、行政の負担は増えない形で対応できるのではないか。こうした小規模な事業から民間の専門事業者にお任せすることを、ぜひ考えてほしい。
164	(3)-④スポーツ事業	クリスマス会の時などには、亡くなった学級生の方を弔うような取組をしている。こうした、長期に渡って参加していて関係性があるからこそできている活動が、障がい者青年学級にはあって、関係性が現在の活動を下支えしている。これまで議論してきて、やはり、定員は定めざるを得ない面があると考えているが、公平性の観点だけでなく、何か関係性を継続するための工夫や取り組みも必要。先ほど説明のあったスポット事業もそうした取り組みの1つになるかと思うし、そういったものが他にも考えられるといい。
165	(3)-④スポーツ事業	スポット事業のほかに同窓会みたいなものを定期的に行うのもいいのかもしれない。
166	(3)-④スポーツ事業	本当に大勢の方が体験したい、入りたいと思うので、抽選で漏れてしまう方がでるのは目に見えている。スポット事業を多く展開して、逆に青年学級に入る前の準備期間として活用していくことも考えられる。
167	(3)-⑤青年の範囲	青年学級の「青年」という言葉、先輩から教わったのは、いわゆる人の成長の「青年期」。それが学級に参加している方は、非常に長い期間あって、その青年期の学びの場が青年学級だと理解している。
168	(3)-⑤青年の範囲	対象年齢を引き上げるというのも一つの方法。例えば25歳以上とか。
169	(3)-⑤青年の範囲	青年学級の「青年」をどう位置付けるかは、これはもう最後でいい。
170	(3)-⑤青年の範囲	いろいろな団体があり、いつまでも「青年」と呼んでいるような団体もたくさんある。経済界なんかでもある。そうした状況なので、高齢者の制度の境で考えるというのも、妥当な線ではある。高齢者の制度が65歳からスタートするのであれば、65歳までを「青年」としても、とりあえずは妥当な線か。
171	(3)-⑤青年の範囲	「青年学級」という名称だから問題提起されているのなら、名称を変えればいいのか。数字で切ってしまうというのは、障がいのある方の生涯学習の状況をみると、現状に合わないのではないか。こうした部分はアバウトにしておいた方がいいのではないか。65歳以上の方が受講することで、何か大きな問題が生じるのであれば別ですが、それほど大きな問題はないのであれば、単に名称を変えれば済むことではないか。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
172	(3)-⑤青年の範囲	介護保険が始まった時に障がいのある方も65歳になったら介護保険に移行してくださいという制度になった。慣れ親しんだ環境や人間関係から年齢で切り分けられ、65歳以降は障がい者施設ではなく介護保険事業所に移ってくださいという話になり、この問題は様々に議論され、今では「本人の選択による」という考え方が主流になっている。こうした背景も加味した方がいい。町田ではなが、「どうして青年学級なんですか」という疑問を聞いたことはある。「生涯学び続ける『生涯学習』で『青年』と『老年』を分ける意味があるのか。生涯『青年』でいいのではないか。」といったお話を伺ったことがある。
173	(3)-⑤青年の範囲	先ほどの在籍期間の議論では、3年間では短いのではないかと考えたが、募集をするにあたって、今、町田の丘学園などを卒業する方にアプローチしていくことや新しく入ってくる方がいることを前提にすると、50代、60代の方がどのくらい応募してくるのか疑問に思っている。今の青年学級は高齢化してきているが、2026年度に新たにスタートする際には、若い世代が増えているのではないかと感じる。そうした若い人たちが何かをやって、卒業して、グループを作っていくようになるのであれば、介助が必要になる年代になる前にグループ化して巣立っていけるのであれば、少し年齢を下げてもいいのかと思う。そうすると、担当者と学級生の比率についても、介助の部分下がる分、ハードルが下がるのかなと思う。
174	(3)-⑤青年の範囲	町田の場合、「障がい者青年学級」という形で、障がいのある人たちの学びの場として、「青年学級」を活用してきているが、もともとは「勤労青年の学びの場」として全国に広がったものなので、町田の「障がい者青年学級」において、学級生を「特別支援学校などを卒業した、学卒後の障がいのある人たち」に限定しているのは、おそらく「勤労青年の学びの場」としての「青年学級」という制度を活用しながら事業を作ったからではないか。
175	(4)-①団体支援	みんながいずれは青年学級を卒業して自立的に活動していくシステムを考えていくのが一番。
176	(4)-①団体支援	参加している皆さんの居場所を考え続けるということも必要なこと。「つなげる会」にしても「とびたつ会」にしても、場所の確保が一般の市民グループと同じという考え方だと、今月は確保できたけど、来月はできませんといったことが生じる。そういう不安定さを抱えながら運営していくのがそれでいいのかという思いもある。
177	(4)-①団体支援	社会福祉法人などに委託をして、その分を定員にプラスできるような形で考えては。社会福祉法人に受けるような余裕があるのかといった議論はあるが、社会福祉法人は地域貢献活動が義務化されている。障害種別や状況に応じて、得意としている社会福祉法人が、プログラムを市の担当部署と協議をしながら作成して、新たな受け入れ先を増やしていくようなことが検討できるか。利用希望者は増えていて、担当者は減っている、予算も増えないといった時に、どう効率的に使っていくのかというのは、まだまだ考える余地はある。
178	(4)-①団体支援	生涯学習センターが責任をもって、青年学級で活躍してくれる人を養成したり、こうした団体の活動場所を考えていかないと、「新しい人をどんどん受け入れましょう」といっても、一定期間受け入れた後、放り出すことはできない。どこかに繋ぐことが必要で、繋ぎ先も考えていかないと、受け入れることもできない。
179	(4)-①団体支援	花の家では、コロナ前は、土日に施設を開放したり、平日でも会議室が空いている時は他団体が利用するといった使い方をしていた。公費を入れてもらって建てた建物なので、施設開放はきちんと要綱、規定を作って、一定程度利用料金をお支払いいただいて開放している。資源として活用するといった意味合いでは、ミニホールのものもあり、スペースとしては十分可能。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
180	(4)-①団体支援	新しい方を受け入れることは当然必要なこと。学習を継続させていくという観点では、段階的ステージを作りサークルなどのグループ構築に援助とその先の自立支援の仕組みを作る必要がある。
181	(4)-①団体支援	公民館学級に35年間、通っていた。青年学級からとびたつ会に移ったのは、青年学級に新しい人が入れなくなったので、新しい人が入れるようにするために卒業した。青年学級ととびたつ会両方とも楽しい。とびたつ会では、調理やイベント、お金の勉強や性の勉強をしている。近況報告で、作業所や職場で働いている方の話が聞けるのが、青年学級と違うところだと思う。
182	(4)-①団体支援	卒業した時、公民館学級の学級リーダーをやっていたので、ほんとうはもう少し続けたかった。当時8人でとびたつ会を始めたが、土曜学級から来た人も、もう少し青年学級にいたかったと言っていた。新しい人が入れるようになるのなら青年学級を卒業するルールはあった方がいいと思う。ひかり学級でも新しく会(つなげる会)ができて、卒業した人がいると聞いている。
183	(4)-①団体支援	青年学級に入れる人の数が増えたり、とびたつ会みたいな会が増えたりするといい。やりたいという人はいると思う。
184	(4)-①団体支援	巣立つ団体の在り様については、最初はサークルとして立ち上げるのなら、例えば市民活動推進課にもかかわってもらい団体として自立していけるように指導をお願いしたらどうか。支援期間に関しては自立するまでということなので2～3年。施設利用に関しては、特別団体としての覚書を交わし、一般よりも早く会場を抑えることができることと、回数は月4回程度で無料。施設の貸し出しについては、1会場月4回までとして、学校等が利用できるとういと思う。生涯学習センターの役割としては、スタートアップをする方々への告知と教室開催、卒業生へ巣立つ団体への紹介等。市民大学におけるサポート人材の育成。
185	(4)-①団体支援	支援の仕組みについては、支援の期間は、概ね3年くらい。生涯学習センターの優先利用ができること。(月の開催数にもよるが、月の全開催数の半分。)青年学級の卒業生の数が半数以上であれば無料にして支援することはあり。また、必要に応じた職員またはスタッフの運営支援。
186	(4)-①団体支援	とびたつ会やつなげる会といった卒業後の団体の難しさは、スタッフに一定の力量が要求されることで、今も力量のあるスタッフが運営しているのだが、まだ課題を抱えている。こうした会は当事者の申し出から始まっていて、新しい人を迎え入れなければならないということは、当事者自身が一番思っていて、いろいろ考えてきた経緯がある。当事者を交えて、もう少しいい形を考えていければいい。
187	(4)-①団体支援	生涯学習センターの施設利用に関する部分で、生涯学習センター以外の場所に広げていくことができるのだが、今も、「なないろ」や「赤い屋根」といった施設を障がいのある方の家族が立ち上げたサークルの活動場所として提供しているので、場所の開放はできる。移動支援については、それぞれの施設で車両は持っているが、支援するには職員を出勤させなければならないので、そこまでは難しい。場所の開放は、施設管理者の判断だけでできるし、既に行っていることなので、問題はない。
188	(4)-①団体支援	施設開放については、法人として一番大きな施設がニーズセンター花の家のホールで、施設開放規定が定められており、有償で利用できるようになっている。ただ、現在は新型コロナの影響で、開放をやめている。基本的に事業所の運営が主になるので、そこにマイナスとなる要因が生じると、中止するような判断をせざるを得ないという不確定要素はある。

障がい者青年学級事業に対するご意見一覧

番号	意見分類	意見内容
189	(4)-①団体 支援	送迎について、我々の法人では、3法人で、免許を返納したりして買い物が困難になった高齢者に対して、買い物支援サービスを展開している。運転手さえ確保できれば、例えば施設貸出と合わせて1ルート運航するという可能性は0ではない。社会福祉法人として社会貢献活動、地域貢献活動を義務付けられているので、買い物支援サービスや施設開放、AEDの地域開放などを進めてきている。主たる業務である法人経営、事業所経営にマイナスにならない範囲で、車両や施設といった資源を活用していく、開放していくということは、一つの方向性として検討の余地はある。
190	(4)-①団体 支援	社会福祉法人には社会貢献活動、公益活動というものが求められている。町田市内でも保育園や障がい者施設、高齢者施設などの社会福祉法人がそれぞれ、公益活動を推進するための協議会組織づくりを行っている。その中の一つのテーマとして、障がいのある方や高齢の方が学び続けられる場所の提供について、生涯学習センターとも協働しながら取り組んでいくのもいいのではないかと。
191	(4)-①団体 支援	資源の話でいうと、それぞれの施設に事業用の車両はある。保険の問題など細かい点ではいろいろと問題はあるが、社会福祉法人の公益活動の一環として、法人で所有している建物や備品、車両などを無償または低額で開放するというのも考えられる。誰が運転するといった課題もあり、こうした課題に取り組んでいく必要はある。
192	(4)-①団体 支援	場所に関しては、教育センターが複合化されたり、新しくパラアリーナの建設が進んでいると思うが、そうした障がいのある方が成長していく中で関わりの深い場所に、スペースを提供してもらえると参加する方も参加しやすいのでは。
193	(4)-①団体 支援	市の事業として実施しているので、青年学級を卒業した団体に対する支援は、今以上に必要なのではないかと。確かに、公平性を考えると、特定の団体にどこまで支援することができるのかということは、行政の中では議論になる。ただ、ルールを作っていけば、全団体の中で特定の分野の団体に対して、少し踏み込んで支援することは問題にはならない。今日の資料のアンケートを見ると、支援してほしい点の記載もある。こうした点は積極的に踏み込んで支援し、今後、事業を継続していくにあたっては、全て直営で生涯学習センターが対応するのではなく、民間に任せるものは任せていくといった方向性も考えていくべき。
194	(4)-①団体 支援	(とびたつ会での活動について、大切にしていること)活動のなかでは、話し合いを大切にしている。いろいろな人の話を聞いたり、自分からいろいろな人へ話したりすることは楽しい。
195	(4)-①団体 支援	(とびたつ会での活動の際、困ったこと)いまは特にないが、コロナ渦でグループホームから活動参加を止められていたときは困った。
196	(4)-①団体 支援	(とびたつ会の活動で、手伝ってほしいこと)車椅子利用者がいるので、活動のとき、支援者がもう少し増えるといいと思う。
197	(4)-①団体 支援	(とびたつ会での活動で、外部の人と関わりがあった活動)国分寺市や西東京市など他市の青年学級との交流会を行い、活動内容の違いなどについて話し合ったり、歌を歌ったりしたのが印象に残っている。また、行政書士の人を招いて、人生とお金に関する学習会などを行った。自分の今後の生活にとっても役に立っている。